

8-1
婦人関係資料シリーズ
一般資料
No. 23
22

日本經濟と家計

68

労働省婦人少年局

はし が き

婦人の地位を高めるためには、婦人が実力をもつことが必要ですが、実力をもつべき数多くの分野のうち、最も基盤的なものと考えられる経済活動における実力の涵養を目標として、第六回婦人週間は開催されます。

婦人課ではさきに、東京大学助教授隅谷三喜男氏をかこんで、日本経済と家計についてお話を伺いましたので、その折の講演記録をまとめ、右のような目標のもとに展開される第六回婦人週間の資料の一つとして刊行することになりました。

一九五四年三月

一 國民総生産費と総支出の關係

國民総生産費と総支出の關係を、戦前と比べてみると、戦後の國民經濟の中で、支出については大した相違は認められないが、所得分布については大きい相違がみられる。

所得については戦前に比べて著しく増大したものと減少したものがあり、減少したものは、個人貸貸料所得と、個人利子所得とで、前者は戦前分配國民所得の 10.3% であつたものが、 0.8% に、後者は 6.9% から 1.1% になつてゐる。その理由として考へられるのは、第一に個人貸貸料所得の激減が、主として農地改革による小作料の激減を意味し、第二に個人利子所得の減少は、戦前の中産階級の上層から上の階層で株や銀行預金をかなり持つていたものが、戦中戦後のインフレでその大半を喪失したという金利生活者の没落を意味してゐることである。このような層の社会的比重が減つて、勤勞所得者が戦前の 39.3% から 46.6% 前後に、 7% 程増加してゐる。もつとも、個人当り貸金額は減つてゐるのであるが、戦時戦後を通じて勤勞所得者の絶対数が増えたために、國民所得中の勤勞所得の占める割合が増加してゐるのである。次に個人業主所得は、農民、小生産者、商人などの所得であるが、戦前の 32.4% から、 41% 前後まで 9% 増加してゐる。地主所得の減少が農業所得の増加となつてあらわれ、他方流通過程において所得を得る層が多くなつてゐるためである。

最後に法人所得の比率は、日本ではそれほど低くはない。尚、法人税は高いといわれているが、アメリカなどに比べてはむしろ低く、法人留保が多くなつてゐる。しかし絶対額が少い点に問題がある。

次に支出について見るに、國民総支出中に、個人消費支出の占める割合は 60% 前後で、外国に比べてかなり低く、これが総支出の総額が小さいことと相俟つて日本人の生活を大きく規定してゐる。アメリカでは戦前 76% 、戦後 63% と個人消費支出はかなり減つてゐるが、イギリスでは戦後も 70.2% 、フランスでは 73.4% で、相当に高い。西ドイツでは日本の数字に近くなつてゐる。民間資本形成が、國民総所得の中に占める割合は、景氣の変動により年々異なるが、戦前戦後を通じて、米英仏では 10% 位であるのに、日本では 20% 前後がこれに当てられてゐる。國民総所得が余り多くないのに、このように投資に

(2) 多く当てられるので個人消費分が減つていふといふような国民経済全体のあるり方が、個人の家計に影響を与えている。戦時中、消耗した機械や設備の更新のための、資本蓄積が不足なため、資本家は外資導入に努力するとともに、国民総所得の二〇％を吸収しているわけである。これは生計支出を抑えて資本の方へ割いている結果になるので、労務組合では、資本形成と法人留保が高率に過ぎて、労務者への分配が少いことを指摘し、国民所得の再分配をせよと主張し、一方資本家は、生産力の国際水準を維持するために、急速な資本形成を必要とするのと主張している。国民経済においては、国民総生産賃が国民総支出を規制する。このことは、再準備が問題となる時かなり重要な意味を持つてくる。また収入階層が幾段階にも分れているので統計上の個人消費支出を人口で割つて国民の生活程度を推測することは危険で、支出が国民の間にいかに分配されているかをしることが大切であり、そのためには、賃銀調査と併せて家計調査が必要である。

二 家計収入について

今日、組合運動においては最低賃金二万円以上といふようなことが問題となつていふが、別表二において、実収入総額は二〇八二円、三で二三〇〇〇円から二七〇〇〇円、4で二〇〇〇〇円から二三〇〇〇円になつていふことをみると、受当な数字であろう。今日家計費は、大体月二万円から二万五千円といえるが、賃金ベースは一万三千—七千程度で、これが世帯主収入に当るが、家計費を遙かに下廻つていふ。そこで実収入中に占める世帯主収入の割合をみると、3では八〇・三％、4では七五％となつており、世帯主収入だけでは、家計の維持は困難であり、このような世帯の数は、全世帯の五〇％位に当るのではないかと思われる。それゆゑ世帯主収入以外の方法で食ひ家計を維持するのが、日本の家計の特徴であり、その方法には、家族収入によるものと、事業収入によるものとの二つがある。勤め先収入中の家族収入の割合は、第2表によれば一・一％で、第3表では一〇％であり、この数は日本では一般的な傾向と考えられる。また有業人員は、第2表では一・四一人、いしかえれば二家族について三人の割合で、第3表では一・四六人である。このような多就業家族、寄合家計でかつかつ生活しているといふのが日本の家計の特徴となつていふ。そしてこの傾向は、大企業の組織労務者では余り顕著でないが、中小企業、殊に家内工業では

家族労働が一般的な形になつており、このことは特に農家に近づく程顯著にみられる。第7表の半すぎ和紙従業員では、家族数五人、有業者二四人で、二人に一人は働いており、老人子供を除いて働けるものはみな働いていることを示している。このような零細企業の高賃金労働者を底として、世帯主収入のみで生活出来る労働者を頂点とするピラミッド形に日本の労働者の家計形態が形成されている。

更に郵政省の調査によると、有業人員は、大都市一・五人に對して中小都市一・三人で、中小都市では就業機会が少いことを意味しており、又町では一・七人、村では二・〇人となつていて、総じて一家で一・五人乃至二・〇人が働くことによつて生計がまかなわれているが、これは町や村では兼業農家等が相当にあるためである。この数字は日本の勤労者家計の実態を比較的よく示していると思われる。その他の実収入として第3・4表によれば、事業内収入は二・六%であるが、これは都市労働者のみに限するもので、日本の労働者全体の姿を示してはいない。というのは日本の労働者の特徴は農村に住み、そこから通勤するような農村と深い肉聯をもつ労働者の比率が高いからである。そのような意味で、全国的な職場をもち、事務労働者と筋肉労働者とが相半ばしている中からランダムに調査対象をえらんだ郵政省の調査は、一般的な日本の労働者の性格をあらわすものといえよう。この調査では、事業経営へ多くは農業経営からの収入が以外に多く、実収入総額の六%から七%を占めている。世帯主収入が七・五%であるのは、事業収入が全體を通じてみられるためである。又、半すぎ和紙従業員の家計（第7表）は一層これが顯著である。本人収入は五千円から八千円であるのに、家族数人が働さ一万円から一万五千円前後の家族収入を得て、寄合家計を支えていることが明瞭である。これが日本労働者の最下層の姿である。

世帯主収入が少いために、家族の家計補助的な収入が必要となる場合、その労働者は一家を支える責任を伴わないため、低賃金でも働くことになり、それが日本の賃金水準を低める大きな要素になつていて、

家計調査などを見ると寄合家計が多いが、勤労者家庭は、日本人としては小さい家族構成をもち、第2(3)表では四・七人、第3表においても五人未満となつており、夫婦と子供が日本の勤労者の標準的な家族となつていて、こゝに家族制度の分解がみられる。三・四人家族では比較的家計が楽であるが、五・六人家族では

苦しく、ヒハ人になると就業者が増えて再び却つて楽になることになつてゐるが、日本の労働者家庭では五六人の最も苦しい状態は自然少くなつてゐる。

家計の構造の地域差を第5表によつてみると、大都市及び農村では実収入が多く、小都市では最小になつてゐる。大都市では家族勤労収入が一〇%にのほり、農村では事業収入が大きいのに反して、小都市ではいすれも少いために、家族生活が落ち込んでおり、ここに多少問題があるように思われる。

収入階層について、第6表をみると、実収入の増大の要因は、単に世帯主収入の増加のみではなく、その他の世帯員の収入や、事業内取収入の増加などが複雑にからんでゐる。日本の家計収入構造自体がこつこつと結果してゐるのである。

三 家計支出について

戦後の家計支出についてまず注意すべきことは、負担費が激増し、総支出の七%から一〇%を占めてゐることである。これはもちろん収入階層によつて異なるが、第9表の通り、低収入階層ではほとんどなく、収入が増大するに従つて一〇%以上となつてゐる。戦前では、労働者の収入はほとんど免税以下にあり、納税者数は少なかったが、戦後は収入があれば、ほとんど納税者となり、一般国民の負担額が増大した。戦前家計調査では、平均〇.七%で、無視してよい程の数字であつたが、戦後は収入の九〇%で生活しなればならなくなつた。二十七年度には、戦前の九六%まで収入水準が回復したが、これは戦前よりも少い収入で、しかもその中一割を納税するのである。こゝに戦後の家計支出総額の注目すべき第一点がある。

次に国民の家計支出構造は、国民生活の枠式と密接に結びついてゐる。エンゲル係数による比較は屢々用いられるが、国民経済の構造や、生活様式の相違がある時、支出構造も異なるので、簡単に外国や戦前と比べることは危険である。日本の生活には、伝統的な枠式構造があり、例へば、衣服の二重生活が被服費を割高にし、パン食が副食費の割合を高めるなどである。このような点からみて、生活様式自体の合理化により、国民生活を多少は改善してゆけるのではないかと思う。被服費の比率は十七%で、大資本によつて生産される商品の購入が、家計支出のかなりの部分を占めてゐることは、大資本と我々の生活の關係を典型的にあらわしてゐる。日本の被服の生産力は、外国と比較しても高く、単位当り生産費は安いが、日

本の衣生活が大きく作用し、資本も宣伝につとめ、消費を増大せしめている。飲食物は、零細農民の低い生産力のため、価格は高くなる可能性があり、小麦などは、生産力の高い外国に比べて高くなっている。政府は国民経済への影響を考え、補給金によつて主食の生産力の低さを補い、飲食費を低くとせぬこれによつて資金の高騰を抑えようと努力している。エンゲル係数は、戦前三〇%から四〇%、戦後五〇%から六〇%となつてゐる。戦前のエンゲル係数は外国に比べて高くはないといつても、食物の質と量が貧しいために切下げられていたものであることを考えなければならぬ。

その他の支出については、文化費、交通費、教育費、医療費、教養娯楽費などがあるが、それらは、文化的支出であるから生活が苦しければそれだけ低下するかというに生活が苦しくなつても、或程度以下には切下げられないので、国民の生活程度は、ある程度文化費の比率で示される。例えば、電車に乗ること、義務教育をうけること、ラツオを備えることなどは、一般的な生活水準となつていて、これ以下にすることは出来ない。現在の生活構造の最低線をひいても、その他の支出の比率は相当な部分を占めることになる。

住居費については、戦前十二%から、戦後の六%に著しくさがつてゐる。これは、小作料収入の減少と対応するもので、不動産所有者の社会的、経済的地位の低下、地代、家賃の据置及び同居などの居住條件の悪化、によるものである。

戦後の生活が、かりに一応戦前なみの収入、支出を示していても、その内容は異つてゐることに留意すべきである。すなわち、戦前は、衣服家具などの蓄積があつて、支出は消耗品の補給の性格をもつていたが、戦中戦後にその蓄積が失われ、補給でなく新調の性格にかわつてきたのである。

結論として、第一に所謂生計費論は、従来支出論に終始してゐるが、これは片手落で、日本の場合は収入の構造をも併せて考えねばならないと思う。第二に生計費論は従来生計費算出の技術や現れた数字の傾向を分析するというような点に力点がおかれてきたが、われわれの生計の実態を明かにするためには、もつと国民経済との関連というように見る必要があるように思う。

第1表 昭和27年国民総生産費と総支出 (単位10億円)

	昭和26年	構成比	昭和27年	構成比	対前年比
国民総生産費	5,484.7	100.0	6,119.0	100.0	111.6
A 分配国民所得	4,515.8	(100.0)	5,213.9	(100.0)	115.5
1 勤労所得	2,033.0	(45.1)	2,489.4	(47.7)	122.4
1 賃金及俸給	1,903.1	—	2,315.9	—	121.7
□ 其の他	129.9	—	173.5	—	133.6
2 個人業主所得	1,838.6	(40.7)	2,178.7	(41.8)	118.5
1 農林水産業	902.0	—	1,057.8	—	117.3
□ 其の他	936.6	—	1,120.9	—	119.7
3 個人賃貸料所得	37.7	(0.8)	47.4	(0.9)	125.7
4 個人利子所得	51.8	(1.1)	74.8	(1.4)	144.4
5 法人所得	523.0	(11.6)	407.6	(7.8)	77.9
1 法人税	184.3	—	233.3	—	126.6
□ 個人配当	42.7	—	68.7	—	160.9
ハ 法人留保	295.9	—	105.6	—	35.7
6 官公華業剰余	33.6	(0.7)	17.8	(0.4)	53.0
7 海外よりの所得	△ 1.9	(0)	△ 1.8	(0)	—
B 調整項目	700.9	12.8	844.6	13.8	120.5
間接事業税(加算)	503.0	—	560.3	—	111.4
資本減耗引当(加算)	240.2	—	323.5	—	134.7
推計上のその他	268.0	—	60.5	—	22.6
補助金(控除)	42.3	—	39.2	—	92.7
国民総支出	5,484.7	100.0	6,119.0	100.0	111.6
A 個人消費支出	3,180.1	58.0	3,769.3	61.6	118.5
B 民間総資本形成	1,311.7	23.9	1,165.3	19.1	88.8
1 個人住宅	50.3	—	72.9	—	144.9
2 生産者耐久施設	594.7	—	709.7	—	119.3
(イ) 法人	490.3	—	587.8	—	119.9
(ロ) 個人業種	104.4	—	121.9	—	116.8
3 在庫品増加	666.7	—	382.7	—	57.4
(イ) 法人	494.2	—	122.0	—	24.7
(ロ) 個人業種	172.5	—	260.7	—	151.1
C 海外純投資	72.3	1.3	57.2	0.9	79.1
受取	934.3	—	873.1	—	93.4
支払	815.7	—	814.0	—	99.8
海外よりの贈与	46.3	—	1.9	—	4.1
D 政府の賦質とサグスの購入	920.6	16.8	1,127.2	18.4	122.5
1 中央	469.6	—	573.4	—	122.1
2 地方	451.0	—	553.3	—	122.8

第2表 勤労者世帯家計収支

(労 働 省)

項 目	全 都 市	
	26 年	27 年
平均世帯人員	4.68人	4.78人
有業人員	1.38人	1.41人
収入総額	24,802	31,465
実収入総額	16,531	20,822
勤労収入総額	15,777	19,856
勤め先収入総額	15,527	19,539
世帯主収入	13,793	17,320
その他の世帯員収入	1,734	2,219
内取収入	250	317
その他の実収入	754	966
実収入以外の収入総額	8,165	10,596
前月よりの繰越金	6,411	8,541
貯金引出	1,016	1,189
その他	738	866
記入不備収入	106	47
支出総額	24,802	31,465
実支出総額	16,235	19,991
消費支出総額	14,401	17,851
食料費	7,554	8,766
主食	2,835	3,302
非主食	4,719	5,464
被服費	2,017	2,691
光熱費	724	933
住居費	722	948
雑費	3,384	4,513
負担費総額	1,834	2,140
租税	1,615	1,831
その他の負担費	219	309
実支出以外の支出総額	8,491	11,437
翌月への繰越金	7,038	9,185
貯金及投資	937	1,601
その他	516	651
記入不備支出	76	37

第3表 実収入の構成(月別)

— 総理府全都市 —

	実収入総額	勤 労 収 入			事業内 販収入	その他の 実収入	世帯員	有業者
		世帯主収入	妻の収入	その他の世帯 員収入				
	100.0	80.3	0.5	10.4	2.6	6.2		
28年4月	23,150	18,409	217	2,356	482	1,686	474	145
5月	23,932	19,224	228	2,343	518	1,619	479	143
6月	27,448	22,559	264	2,553	446	1,626	476	143
7月	27,832	22,035	226	2,805	471	2,295	478	146

第4表 1ヶ月の実収入額とその構成

(郵 政 省)

	実収入総額	勤 労 収 入				事業経営か らの収入	その他の実収入
		総 額	世帯主の 収入	世帯主の 本業収入	その他の世帯 員の収入		
27年4月	19,801	16,936	14,949	14,876	1,987	1,258	1,607
5	20,344	17,610	15,429	15,386	2,181	1,195	1,535
6	26,304	23,645	21,295	21,253	2,350	1,097	1,562
7	28,830	17,994	15,873	15,842	2,121	1,297	1,539
8	23,315	20,372	18,200	18,103	2,172	1,494	1,449
9	18,983	16,250	14,209	14,166	2,041	1,074	1,659
10	20,014	16,959	14,907	14,846	2,052	1,574	1,481
11	20,935	17,607	15,569	15,479	2,038	1,977	1,351
12	49,792	45,161	41,245	41,164	3,916	2,216	2,415
28年1月	23,093	20,001	18,065	18,051	1,936	1,390	1,702
2	23,546	20,071	18,031	18,003	2,040	1,467	2,008
3	25,549	22,478	20,344	20,320	2,134	1,520	1,551
同 上 %							
27年4月	100	85	75	75	10	6	8
5	100	87	76	76	11	6	8
6	100	90	81	81	9	4	6
7	100	86	76	76	10	6	7
8	100	88	78	78	9	6	6
9	100	86	75	75	11	8	9
10	100	85	75	74	10	8	7
11	100	84	75	74	10	9	6
12	100	91	83	83	8	4	5
28年1月	100	87	78	78	8	6	7
2	100	85	77	77	9	6	9
3	100	88	80	80	8	6	6

第5表 都鄙別実収入・実支出の構成

(郵政省)

	実収入			実収入総額	勤労収入				事業経営からの収入	その他の実収入	実支出総額	飲食物費	住居費	光熱費	被服費	その他の諸費
	総額	世帯主の収入	その他		総額	世帯主の収入	世帯主の本業収入	その他の世帯員の収入								
東京都	22,508	18,826	3,682	100	93	84	83	10	0	6	100.0	38.4	14.4	3.6	14.8	36.4
大都市	21,079	16,987	4,092	100	93	81	80	12	0	7	100.0	40.4	4.0	4.0	16.1	33.3
中都市	21,447	15,828	5,619	100	89	74	74	14	2	9	100.0	44.1	3.2	3.5	19.6	27.6
小都市	17,157	15,010	2,147	100	93	87	86	5	2	4	100.0	43.8	7.9	5.0	14.7	26.7
町	18,249	14,075	4,174	100	84	77	77	7	9	8	100.0	42.0	7.5	4.6	16.2	28.1
村	20,612	13,235	7,377	100	75	64	64	11	18	8	100.0	42.8	8.4	4.9	13.9	29.2

※ その他は 世帯員の収入 事業経営からの収入 その他の実収入の合計である。

第6表 実収入の構成 (収入階層別)

— 総理府全都市28年5月 —

	実収入総額	勤労収入			事業・副業収入	その他	世帯員	有業者
		世帯主の収入	妻の収入	その他の世帯員の収入				
4,000 ~ 7,999	6,649	5,623	—	335	111	580	3.55	1.17
12,000 ~ 15,999	14,593	12,706	118	602	339	828	4.20	1.25
20,000 ~ 23,999	22,322	18,957	237	1,400	1,400	1,361	4.96	1.32
28,000 ~ 31,999	30,374	24,169	127	3,693	3,693	1,742	5.33	1.57

第7表 手すき和紙従業員の家族及び収入

	埼玉	山梨	岐阜	京都	鳥取	岡山	愛媛	高知	平均
家族数	5.6	6.7	4.9	4.0	4.9	4.5	5.0	5.1	5.0
有業者数	3.0	3.1	2.3	2.0	2.7	2.3	2.3	2.5	2.4
家族総収入	15,000	17,855	12,133	14,353	10,161	14,333	16,015	14,381	14,454
本人収入	4,614	5,422	5,361	7,072	3,875	6,117	7,809	5,788	6,108

第8表 実支出の構成 (月別)

— 総理府全都市 —

	実支出総額	飲食費	住居費	光熱費	被服費	その他	負担費
28年4月	22,370	9,394	1,007	1,029	2,678	6,687	1,575
5月	22,890	9,799	1,037	940	2,493	6,887	1,734
6月	24,122	9,679	1,378	872	3,135	6,672	2,386
7月	26,322	10,241	1,373	1,026	3,256	7,871	2,555

第9表 実支出の構成 (収入階層別) — 総理府全都市 28年5月 —

	実支出総額	飲食費	住居費	光熱費	被服費	その他	負担費
4,000~7,999	10,245	6,047	392	599	817	2,317	73
12,000~15,999	15,083	7,328	667	744	1,583	4,159	374
20,000~23,999	21,876	10,133	1,093	985	2,300	6,333	1,032
28,000~31,999	28,799	11,514	1,218	1,061	3,301	9,184	2,521

昭和二十九年三月十七日印刷
昭和二十九年三月十九日發行
労働省婦人少年局

印刷人

新宿区新宿二ノ十八

山川

勉

